

○日田市補助金等交付規則

平成9年8月1日

規則第36号

改正 平成10年6月1日規則第32号

日田市補助金等交付規則（昭和33年規則第1号）の全部を改正する。

（趣旨）

第1条 この規則は、法令、条例又は規則その他特別の定めのあるものを除くほか、補助金等に係る予算の執行の適正化を図るため、補助金等の交付の申請及び決定並びに補助金等の使用等に関する基本的事項を定めるものとする。

（補助金等の名称等）

第4条 補助金等の名称、補助対象経費、補助率及び交付申請の時期等は、市長が別に定める。

○日田市補助金等交付規則第4条の規定による補助対象、補助率及び補助金等交付申請の時期を定める告示

昭和38年7月15日

告示第37号

改正 令和6年7月2日告示第119号

科目	補助金の 名称	補助金等の対 象とする経費	補助率	補助金等交付申請の 時期	備考
農林 水産 業費	耕地災害 復旧事業 補助金	耕地災害復旧 に要する経費	農地8割以内、 施設9割以内。	補助を受けようとする 年度の3月末日まで	